

IV. 4 産業を支える都市づくり方針

(1) 課題

■平塚駅周辺の中心商店街の課題

- ・平塚駅周辺の中心商店街は「商都平塚」と呼ばれた歴史をもち、湘南ひらつか七タまつりが広く知られています。しかしながら、郊外への大規模店舗の進出や、市民生活圏の広域化などにより、近年は商店数や年間小売販売額の減少が続き、活力やにぎわいの再生、後継者不足への対応などが求められています。



湘南ひらつか七タまつり

■各種産業の環境づくりの課題

- ・市の全域に分散立地し、製造業事業所数の7割を占める中小工場は、住宅地の進展により、立地条件の悪化がみられます。住工混在への対応や、大企業との系列構造の変化などに対応した支援が課題です。
- ・本市の農業は、米やバラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名で、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。しかしながら、農家数と農業産出額は共に減少傾向にあり、遊休農地の増加などによって、食料自給や環境保全の場としての機能低下が懸念されます。農地の維持及び保全や担い手づくり、また「花と緑のふれあい拠点（仮称）」の整備を進め、いかすことが課題です。
- ・本市の漁業は、定置網漁業とシラス船引網漁業が中心であり、また遊漁漁船業が盛んです。しかし漁獲量は安定せず漁業関連施設の一部で老朽化が進んでいます。漁業環境を保全すると共に、広域交通が集中し海や山の眺望にも恵まれる新港周辺の立地性をいかすことが課題です。

(2) 基本的な考え方

- ・本市に根付いている産業を伸ばすため、土地利用や都市基盤の面で総合的な支援整備を進めます。
- ・新しい産業を創出するため都市基盤整備を進めます。
- ・本市を支える産業に対して市民が理解を深め、また既存産業を活性化するため、市民が産業体験できる場ともなる産業観光づくりを進めます。

(3) 基本方針

【産業を支える環境の方針】

- イ. 平塚駅周辺における中心商店街の活性化のための支援
- ロ. 工場の保全と活性化のための支援
- ハ. 農地の維持及び保全と、農業の活性化のための支援
- ニ. 海業（うみぎょう）の保全と活性化のための支援
- ホ. 観光化や交流による産業の活性化

(4)産業を支える環境の方針

イ. 平塚駅周辺における中心商店街の活性化のための支援

■歩行者や自転車重視と、にぎわいの連続性の確保

- ・本市の中心商店街として求心性と界隈性の高い商業空間を形成するため、歩行者や自転車利用者に配慮した通りやスポットづくりを進めます。
- ・中心商店街において新たなにぎわいの拠点となり新しいネットワークを形成する、平塚駅西口周辺地区と見附台周辺地区を再整備します。
- ・にぎわいの連続性に配慮した中心商店街とするため、建物の低層部分は店舗とするなど、都市づくりの制度の活用に努めます。

ロ. 工場の保全と活性化のための支援

■周辺環境との調和

- ・住工混在地域では、周辺の住環境と調和した環境整備を地区計画等の活用により進めます。特に、工業系用途地域で共同住宅等を建設する場合は、工場の敷地境界からの一定距離の確保、緩衝緑地帯の確保、防音対策の充実などを誘導します。

■生産環境などの充実

- ・生産環境や産業環境を充実するため、市内の遊休地などの情報提供に努めます。
- ・共同利用施設の設置など活性化に向けた取組みを進めます。

■新しい産業や研究の立地誘導のための都市基盤整備

- ・ツインシティ（大神地区）において、新しい産業や研究の立地誘導のため都市基盤整備を進めます。

ハ. 農地の維持及び保全と、農業の活性化のための支援

■農地の維持及び保全と、農業の活性化

- ・市街化調整区域の農地については、農用地区域^(注)の設定により農業政策を通じた保全を進めます。
- ・安全で質の高い農産物の供給や農地のもつ多面的な機能を保全すると共に、農業振興策を進め生産基盤の改善に努めます。

注：農用地区域：農業振興地域内の土地で長期にわたり農業上の利用を行うべき土地として、開発などの行為や指定用途以外の利用が制限される区域

- ・市民がより身近に農業とふれあえるよう、市民農園^(注)の開設を進めます。

注：市民農園：都市住民がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、子どもの体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園

- ・寺田縄の旧農業総合研究所跡地に「神奈川県立花とみどりのふれあいセンター」を、その周辺には「農の体験・交流の場」を整備し、農業の活性化と農業への理解を深める拠点としていかします。



田園（実りの香り）

二、海業（うみぎょう）の保全と活性化のための支援

■海業の保全と活性化

- ・新港及び周辺においては、漁業基盤施設の充実とあわせて、マリンレジャーの機能強化など広域集客が得られる海業^(注)拠点の形成を進めます。

注：海業：うみぎょうと呼ぶ。漁業と市民との交流や、漁業からマリンレジャーまで、海を多面的に利用することにより成り立つ様々な業を総称した新しい産業構造

- ・海や漁業そのものを観光・交流資源としていかします。
- ・須賀港の漁業関連施設については、食の安全・安心を進めるため、既存施設を充実します。



新港

ホ、観光化や交流による産業の活性化

■産業の観光化と交流連携

- ・生産（工業・農業・漁業）から販売・流通のあらゆる場面で、体験の場を充実し、連携による産業の観光化を進めます。
- ・新たな付加価値を生み出すための産学公連携や、地域などとの連携や交流を深めるため、支援施設の整備や環境づくりを検討します。

■街なか観光の推進

- ・街なか観光により、中心市街地を始め各種産業の活性化を支援します。このため、観光スポットとなる施設や対象となる通りのしつらえや、交通情報、案内サイン、休憩場所などについて、IT技術もいかした情報提供、もてなしなどのサービスや飲食の充実など一体的な取組みを誘導します。